

令和 8 年度

埼玉県立越生翔桜高等学校

生徒募集要項(普通科・美術表現科)



〒350-0412 埼玉県入間郡越生町西和田600

電話 049(292)3651

FAX 049(277)1013

ホームページ <https://ogose-h.spec.ed.jp>

## I 一般募集

### 1 募集人員

学 科	募集人員	備 考
全日制 普通科(共学)	120名	・転勤等に伴う転編入学者の募集人員2名を含む。 ・帰国生徒特別選抜による募集人員3名を含む。
全日制 美術表現科(共学)	40名	・帰国生徒特別選抜による募集人員1名を含む。

### 2 出願資格

原則として**本人及び保護者**が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者で、次の(1)～(3)のいずれかの条件を満たすこと。

- (1) 令和8年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)。

高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和8年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和8年度進級予定者は出願できない。

### 3 出願

#### (1) 出願手続

電子出願システムでの手続	原則、以下の手続が全て完了した時点を出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。 1. 電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行い、入学選考手数料を納付する。 2. 入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認し、調査書をアップロードした上で、承認する。 令和8年1月27日(火)正午から2月10日(火)正午まで
入学選考手数料	2,200円 ※電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。

#### (2) 出願書類の提出方法

原則、**中学校がまとめて郵送による出願**とする。ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。

#### ア 調査書

提出期間	令和8年1月27日(火)正午から2月10日(火)正午まで
提出方法	電子出願システムの案内に従って、電子データを提出する。 このとき、中学校長の公印は省略する。

※県外中学校、海外の日本人学校等から出願する場合、紙の調査書に公印の上、出身中学校長又は志願者が  
その他必要な書類とともに、郵送又は持参により提出する。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧票（様式3及び4）

原則、中学校がまとめて郵送または持参により提出。

	郵送する場合	持参する場合
提出期間 及び 受付時間	令和8年2月13日(金)を配達指定日とすること。	令和8年2月16日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校及び 高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

ウ その他必要な書類（志願者又は出身中学校が提出）

① 中学校が提出する場合

学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表とあわせて同一の封筒で提出することができる。提出期間・提出方法等は3-(2)イに準ずる。ただし封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。

② 志願者が郵送若しくは持参により提出する場合

	志願者が郵送する場合	志願者が持参する場合
提出書類	その他必要な書類 送付票（様式21）は不要	その他必要な書類 送付票（様式21）は不要
提出期間 及び 受付時間	令和8年2月13日(金)を配達指定日とすること。	令和8年2月16日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月17日(火) 午前9時から正午まで
提出先	本校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書等在中」と朱書きすること。	志願者が窓口で持参すること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

※その他必要な書類：「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」、海外の中学校等から出願する場合などに別途必要になる書類を指す。詳細は「令和8年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・入学者選抜要領」による。

※、「帰国生徒特別選抜」による募集に志願する場合、「帰国生徒特別選抜適用申請書（様式13）」は持参により本校に提出、「帰国生徒特別選抜証明書（様式14）」の交付を受けること。

エ 受検票の交付他必要な書類

志願者は、電子出願システムの案内に従い「受検票」を2月20日(金)午後3時以降に各自で印刷する。

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に出願をすることはできない。

5 第2志望

美術表現科から普通科への第2志望のみを認める。

第2志望を希望する場合の志願者情報の入力に当たっては、電子出願システムの案内に従い選択又は入力すること。

## 6 志願先変更

### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和8年2月18日(水)午前9時から2月19日(木)午後4時まで  
書類提出期間は、2月18日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
2月19日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、入力等を行った上で出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願書類(新たに作成した調査書等、志願先変更証明書(様式9))を提出すること。

本校の学科間における志願先変更、及び第2志望のみの変更についても同様とする。

## 7 志願取消

志願取消を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、志願取り消しを行う。その上で、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)を速やかに本校校長に持参により提出する。

## 8 学力検査

令和8年2月26日(木)に、本校で学力検査を実施する。

急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。学力検査の日程等は次のとおりとする。

(1) 集合時刻 午前8時45分

(2) 日程

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休憩	10:35～ 11:25 (50分)	休憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼食	13:30～ 14:20 (50分)	休憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

(3) 携行品

受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上ばき

検査時に使用するもの	携行してはいけないもの
<input type="checkbox"/> 鉛筆(HB以上の濃さのもの) (シャープペンシルも可とする。) <input type="checkbox"/> 消しゴム <input type="checkbox"/> 三角定規 (直定規も可とする。) <input type="checkbox"/> コンパス	<input checked="" type="checkbox"/> 学力検査に必要なもの <input checked="" type="checkbox"/> 学力検査の公平性を損なうおそれのあるもの (例)下敷き 分度器(もしくは類似機能を持つ文具類) 文字、公式等が記入された定規等 和歌や格言等が印刷された鉛筆等 色鉛筆、蛍光ペン、ボールペン 計算機、計算機能や辞書機能等のある時計 携帯電話等の電子機器類 (時計がわりの使用も認めない。)
検査時に使用を認めるもの	
<input type="checkbox"/> 計時機能のみの時計	

(注意1) 受検票は常に携行し、検査中は定められた場所に置くこと。

(注意2) 学力検査時の時計は検査会場によっては掲示しないことがある。時計がなくても検査中に時間の経過を伝える。

## 9 実技検査

美術表現科の志願者には、令和8年2月27日(金)に実技検査を実施する。

急病その他やむを得ない事情により実技検査を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。ただし、「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者は、実技検査を受検できない。

(1) 集合時刻 午前8時45分

(2) 検査時間 90分

(3) 実技検査内容 鉛筆による素描

(4) 持参するもの 受検票、鉛筆(H・HB・2B・4Bの4種類)、消しゴム(練り消しも使用可)、上ばき

## 10 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和8年3月3日(火)に実施する追検査を受検することができる。ただし、令和8年2月27日(金)に実施する実技検査を受検した志願者は、追検査を受検できない。  
ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者  
イ 一部受検者(学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者を指す。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。)
- (2) 出身中学校校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和8年2月27日(金)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者に対しては、令和8年2月27日(金)の実技検査は実施しない。また、追検査においても実技検査は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、令和8年3月3日(火)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

## 11 入学許可候補者の発表

令和8年3月6日(金)午前9時ウェブによる合否照会システム(本校ホームページにURLを掲載)で実施する。

(URLは令和8年3月6日(金)午前9時以降、電子出願システムのログイン画面に表示)

※選抜結果の確認には「12桁の登録番号」、「学校番号」、「受検番号」、「志願者の生年月日」が必要。選抜結果通知書は3月6日(金)13時以降、電子出願システムにおいて入学許可候補者自身が印刷する。

入学許可候補者は、令和8年3月6日(金)に、受検票を持参し、本校において本校校長から交付書類を受け取る。なお、令和8年3月18日(水)に入学許可候補者説明会を行う。

## II 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

### 1 募集人員等

一般募集で実施する。

募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

### 2 出願資格

令和8年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

### 3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、本校校長に提出する。また、出願に当たり、電子出願システムの案内に従い選択又は入力すること。

### 4 第2志望の扱い

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜で美術表現科に志願した者が、普通科への第2志望を申告したときは、普通科においてはこの選抜の対象としない。

### 5 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出する。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

### 6 面接

「自己申告書」を提出した者には面接を実施する。面接の日は該当者に別途通知する。

### 7 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「I 一般募集」による。

## III その他の出願及び帰国生徒特別選抜による募集

私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合及び、帰国生徒特別選抜に出願する場合は本校までお問合せください。